

様式第14号（第9条関係）

<p>保有個人情報訂正請求書</p> <p>年　　月　　日</p>		
<p>米子市長　　様</p> <p>請求者　　住所又は居所（所在地） 　　氏名（名称及び代表者の氏名） 　　電話番号</p>		
<p>個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。</p>		
訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年　　月　　日	
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等	開示決定通知書の文書番号 (　　年　　月　　日付け第　　号) 開示を受けた保有個人情報の名称等	
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)	
代理人が 訂正請求 をする場 合の本人 の氏名等	代理人の 区分	(1) 未成年者の法定代理人 (2) 成年被後見人の法定代理人 (3) 本人の委任による代理人
	本人の住 所又は居 所及び氏 名	住 所 又 は 居 所
		氏 名
※ 請 求 者 の 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 在留カード、 特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる 外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他(　　)	
※ 代 理 権 の 確 認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 成年後見登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他(　　)	

(注意事項)

1 訂正請求をすることができる保有個人情報は、次の(1)又は(2)に掲げる
ものに限ります。なお、「訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日」
から90日を超えると、訂正請求をすることはできません。

(1) 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報

- (2) 開示決定に係る保有個人情報であって、個人情報の保護に関する法律以外の法令の規定により開示を受けたもの
- 2 各欄に必要事項を記載し、該当する番号に○印を付けてください。
- 3 「訂正請求の趣旨及び理由」は、訂正を求める内容及びその理由について、なるべく具体的に記載してください。
- 4 本人が訂正請求をする場合は、運転免許証、個人番号カードその他の本人であることを証明する書類を提示し、又は提出してください。
- 5 法定代理人が訂正請求をする場合は、戸籍謄本、成年後見登記の登記事項証明書その他の法定代理人であることを証明する書類（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）及び法定代理人が本人であることを証明する書類を提示し、又は提出してください。
- 6 本人の委任による代理人が訂正請求をする場合は、委任状その他の代理人であることを証明する書類（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）及び代理人が本人であることを証明する書類を提示し、又は提出してください。
- 7 訂正請求書を郵送する方法により訂正請求を行う場合には、4から6までにかかわらず、訂正請求書と併せて、次に掲げる書類を提出してください。
- (1) 訂正請求をする本人、法定代理人又は本人の委任による代理人が本人であることを証明する書類を複写機により複写したもの
- (2) 訂正請求をする者の住民票の写しその他その者が(1)の書類に記載された本人であることを証明する書類（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）
- (3) 法定代理人が訂正請求をする場合には、法定代理人であることを証明する書類
- (4) 本人の委任による代理人が訂正請求をする場合には、代理人であることを証明する書類
- 8 ※印の欄は、記載しないでください。